

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔H26年1月14日,24日要望〕

H26.1.10

番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別
1	高速ネットワーク の早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>これまで整備が遅れていた本県的高速道路ネットワークについては、平成25年3月の『鳥取自動車道』の全線開通に続き、平成25年12月には県中西部の『山陰道』が連結されるなど、着実に整備が進んでいるところであるが、県民の悲願である1日も早い県内全線の完成に向けて、残る区間の整備とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を促進すること。</p> <p>○「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 「鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）」については、平成29年度供用予定が公表された「吉岡温泉IC～青谷IC」とともに、「鳥取西IC～吉岡温泉IC」についても一体的な供用が図られるよう、全線の平成29年度供用予定を早期に公表し、埋蔵文化財調査の集中的・計画的な実施に加え、調査が完了した区間においては速やかに工事着手し、整備を促進すること。</p> <p>○「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び早期事業再開に向けた計画段階評価の促進 「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業（湯梨浜・北栄地区の交差点立体化）の早期整備を図るとともに、全線の早期事業再開に向けて、早急に計画段階評価を進めること。</p> <p>○「山陰道～鳥取市福部町」の計画段階評価に向けた調査の促進 未指定区間となっている『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、計画段階評価に向けた調査を進めること。</p> <p>○「米子市～境港」の検討の促進 「米子市～境港」については、引き続き、必要な検討を進めること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 『鳥取自動車道』については、高速道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、現在整備中の4区間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用 高速道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。</p> <p>また、「米子道路」については、現在整備中の日野川東IC～米子南IC間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。</p> <p>「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』 「鍵掛峠道路」、「江府道路」-----『江府三次道路』</p>	継続
2	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を早期に事業化すること</p> <p>○境港では世界最大級の外航クルーズ船等の寄港が増加していることから、CIQ体制の充実を図ること</p>	継続
3	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うCIQ体制の充実について 【県土整備部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	<p>○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、CIQ体制の充実を図ること。</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔H26年1月14日,24日要望〕

H26.1.10

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
4	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○国土の強靱化を推進するため、住民の命と暮らしを守る事前防災・減災対策と暮らしの安心・地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること</p> <p>(主な箇所) [治水対策] ・河川事業 大路川：都市部貫流河川の治水安全度向上 (堤防腹付けなど) 塩見川：浸水常襲地帯の治水安全度向上(護岸工など) 由良川：浸水常襲地帯の治水安全度向上(護岸工など) ・砂防事業 深谷川：災害時要援護者施設の土砂災害防止 ・海岸事業 湯山海岸：山陰海岸国立公園の海岸侵食対策</p> <p>[老朽化対策] ・道路施設、河川管理施設、港湾施設等の計画的な維持管理、更新 [大規模地震対策] 橋梁の耐震補強：国道431号境水道大橋など [防災対策] ・緊急輸送道路等の落石防止対策、代替性確保のための道路ネットワーク整備等 [通学路の安全対策] 平成24年度の緊急点検に基づく要対策箇所等</p>	継続
5	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>○平成26年度地方財政計画に新たに盛り込まれた「地域の元気創造事業費」の算定については、行革や経済活性化施策等の実績を地域の実態に応じて的確に反映できる指標を用いるなど、地方が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を最大限支援する仕組みとすること。</p> <p>○地方法人税の交付税原資化により平成27年度より措置される交付税については、「地域間の税源の偏在是正と財政力格差の縮小を図る」という趣旨に則り、財政力の弱い団体により一層配慮した仕組みとすること。</p>	継続
6	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 外務省	<p>○昨年12月、体制内に大きな動きのあった北朝鮮情勢をしっかりと分析し、拉致問題の解決に向けて、「対話と圧力」による解決という方針のもと、引き続き国連をはじめとする国際社会と連携し、あらゆる手段を講じて北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。</p>	継続
7	原子力防災体制の整備 【危機管理局、福祉保健部、生活環境部】	環境省(原子力規制庁)	<p>○緊急時防護措置準備区域(UPZ)の原子力防災体制の整備(初期投資)を緊急に実施することが必要であることから、当県において放射線監視等の中心となる原子力環境センター(EMC)等の整備を進めており、平成27年度までの3カ年で確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。また、当該年度の交付金執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであり、整備事務に時間を要することを考慮し、機器等の整備が可及的速やかに行えるよう早期の交付決定を行うなどの対応を行うこと。</p> <p>併せて、UPZ内では県域にかかわらず切れ目のない防護措置を早期に準備する必要があることから、新たにUPZが設定された原発立地県に対しても同様に十分な財源措置をすること。</p> <p>○平成25年度補正予算及び平成26年度当初予算の執行に当たっては、当県における二次被ばく医療機関にホールボディカウンター等の緊急整備ができるよう対応すること。</p> <p>○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。</p>	継続
8	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートについて、明治大学の松本教授らによる学術調査により鳥取県沖で板状あるいは塊状のメタンハイドレートが初めて採取されたことが発表され、今後、資源量把握のための音波を使った地質調査が予定されているが、地質サンプルの取得等も実施し、早期に埋蔵量を詳細に把握すること。</p> <p>○資源量探査の実施と同時に、表層型についての採掘方法の研究と技術開発を進めることで、実用化試験を経て出来る限り早期に採掘の事業化を実現すること。</p>	継続

国の施策等に関する提案・要望項目一覧表〔H26年1月14日,24日要望〕

H26.1.10

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規継続の別
9	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。</p> <p>【河川事業】</p> <p>斐伊川：中海湖岸堤 渡漁港（築堤、樋門）、米子空港南（築堤）、貯木場（築堤）、旗ヶ崎承水路（樋門）</p> <p>日野川：青木箇所（河道掘削＜流下能力向上＞）</p> <p>天神川：小鴨箇所、米積箇所外（河道掘削＜流下能力向上＞、 （侵食対策）</p> <p>千代川：佐貫～用瀬区間外（河道掘削＜流下能力向上＞、堰改修）</p> <p>【砂防事業】</p> <p>日野川流域：三の沢箇所外（土砂流出防止）</p> <p>天神川流域：野添箇所外（土砂流出防止）</p> <p>【海岸事業】</p> <p>皆生海岸：皆生工区（人工リーフ（施設改良））、 両三柳工区（侵食対策）、富益工区（養浜工）</p>	継続
10	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、県土整備部】	国土交通省	<p>○米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、大橋川改修事業に伴う中海湖岸堤の整備を促進すること。</p> <p>中海湖岸堤の整備は、短期整備の完了箇所につき、短中期整備箇所についても順次前倒して着手できるように、関係機関と調整を図ること。</p> <p>〈中海湖岸堤の整備箇所〉</p> <p>◇短期整備：6箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備完了：崎津漁港〔H22完了〕、米子港〔H25完了予定〕 事業中：渡漁港、米子空港南、貯木場、旗ヶ崎承水路 <p>◇短中期整備：5箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 未着手：米子港（防波堤、ポンプ場前）、葭津、貯木場北、貯木場南 <p>◇中期整備：3箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 未着手：米子空港北、旗ヶ崎、米子港（野積場） <p>○中海の水質改善に向けて、国土交通省で実施されている、流動等の調査・研究の成果の公表を図ること。</p> <p>○浅場造成、植生帯の復元に加え、中海の海藻回収による湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。</p>	継続
		国土交通省 環境省	○中海の水質改善に向けて、国土交通省で実施されている、流動等の調査・研究の成果の公表を図ること。	
		国土交通省 環境省	○浅場造成、植生帯の復元に加え、中海の海藻回収による湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	